

私たちが  
委員です

# 今号は 総務常任委員会に注目



橋本位知朗委員長 岩見正純副委員長 高田重雄委員 相田一良委員 増田豊委員 市村香委員 菊池伸浩委員 鈴木裕一委員

総務常任委員会では、10の所管（市長公室・総務部・市民生活部・議会事務局・会計課・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会・公平委員会・監査委員の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属さない事項）に属する事項を調査・審査します。

## 委員会報告

桜川市議会議員は、全議員がいずれかの常任委員会に所属し、それぞれ掲げたテーマについて審査しています。このページでは、その審査内容や各委員会の活動状況を報告します。

### 地域資源の活用と協力体制の確立で

視察日 平成二十四年五月二十八日（月）～三十日（水）  
視察先 愛媛県喜多郡内子町・徳島県勝浦郡上勝町  
出席委員 七名 欠席委員 一名

#### 重伝建地区を生かして

内子町において、「グリーンツーリズムや重伝建地区」を活かしたまちづくりについて視察を行いました。内子町は、重伝建地区を中心とした「町並み観光」、グリーンツーリズムなど農村部における「村並み観光」、小田深山という自然環境の豊かな地区を中心とした「山並み観光」という三つの柱を打ち立て、相互連携による相乗効果を高めながら、総合的施策として取り組んでいました。現在、同町を訪れる年間の観光客数は、約一〇〇万人となっているそうですが、多様化する観光活動的に

確に対応し、年間一万九、〇〇〇人の宿泊を目標に滞在時間や消費額の増大、満足度アップを図り、「通過型観光地」から「滞在型観光地」への転換を目指しているそうです。

#### 「つまものビジネス」で地域おこし

上勝町においては、料理の飾りとして使われる「つまもの（葉っぱ）ビジネス」について視察を行いました。主要農産物であったみかんを中心としたかんきつ類が、昭和五十六年の大寒波で大打撃を受けたことにより、当時の農協職員の仕事から始まったそうです。当初は、四人でスタートした

「つまものビジネス」でしたが、現在では、女性やお年寄りを中心に二〇〇軒の農家が参加し、年間約二億六、〇〇〇万円を売り上げる事業となったそうです。事業の成功により、「老人医療の経費削減」や「年金受給者から納税者になった」という波及効果を生んだり、最近では、若い人のインターンやUターンも目立つようになってきたそうです。

今回の研修では、小さな町における二つの地域おこしやまちづくりを見てきましたが、いずれも共通していたのは、地域資源の生かし方と、関係する個人や組織・機関との協力体制の確立ではないかと思えます。



大塚秀喜 議員

### 高久ストックヤード裁判について

**問** 裁判で市長は残土の単位体積重量が一・〇六だと主張してきたが、原告が実際に計ったら平均一・五だった。間もなく裁判ではつきりするが、〇・一違ったら五〇〇万円、〇・四違ったら二、〇〇〇万円の違いが出る。裁判所でその一・〇六が違うという結果が出たら市長はどうするのか。

**答** 市長 係争中なので、しっかりとその中で検討していきます。

**問** 「係争中で答弁できない」「この裁判の書類は全部業者が出している」「業者の資料をもとに裁判を闘っている」等に対して、なぜ役所がお金を払うのか。「報告が間違っているからお金を返してください」と、どうしてY土建に言えないのか。

**答** 市長 裁判の中でしっかりと真実を語っていきたいと思います。

#### 中核病院について

**問** 市境から四、五キロメートルという話は事前に市長が個人

的に決めてきたが、これだけの時間があったのになぜ民営化について話ができないのか。

**答** 市長 大ざっぱなことも含めて、話し合いをしていきたいと思っています。

**まとめ** 四、五キロは決められて、両市で決められている民営化については決められないのは考えられない。

#### 市請負業者について

**問** 菊池議員の質問で、市請負工事が一部業者に集中していると言われた業者と仁平議員の質問のゴルフをしていた業者、ダブっていたらどうなるのか。

**答** 市長 いろんな方々と交流を深めながら市の全体的な流れを話し合うことも大切だと思います。

**まとめ** 菊池議員、仁平議員から確認しても同じ業者だったら一部業者だけで市の全体の流れを話し合うのか、臨時議会を開いてよく聞かないと納得できない。

## 表彰

### 全国市議会議長会から表彰されました

全国市議会議長会から2名の議員に対し、市議会議員として永年市政の振興に努められた功績に対して、表彰状が授与されました。

川那子 秀雄・高田重雄

## 傍聴にお越しください

市議会では、市民の皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会を傍聴してみませんか。本会議の開催日など、詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

### 傍聴手続は簡単です

手続は簡単です。本会議を傍聴するときは市役所岩瀬庁舎、第2庁舎3階、傍聴席入口で、氏名、住所、年齢を受付簿に記入するだけです。

### 傍聴席は先着順で50席

傍聴席は50席です。先着順となっています。団体で傍聴を希望するときは、あらかじめ議会事務局へご連絡ください。

お問い合わせ：桜川市役所 岩瀬庁舎  
議会事務局 TEL 0296-75-3111